

議 事 録

会議名	令和元年度寒川町社会教育委員会議第2回公民館部会		
開催日時	令和元年10月24日（木）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川町民センター1階会議室		
出席者名及び傍聴者数	出席者：三澤委員(部会長) 加藤委員(副部会長) 河村委員 平本委員 山口委員 事務局：長岡教育総務課長 山口教育総務課主査 指定管理者：別府町民センター館長 佐々木町民センター副館長 堂前北部公民館副館長 渡辺南部公民館副館長 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)モニタリング評価について (2)令和元年度公民館事業中間報告について 協議事項 (1)「すべての世代がどう公民館を目指して～公民館活動へ導く情報発信・PR方法について」		
決定事項			
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 三澤部会長、長岡教育総務課長</p> <p>3. 議事録承認委員の指名について 加藤副部会長・山口委員</p> <p>4. 報告事項 (1)モニタリング評価について（資料1） ・事務局から9月26日実施モニタリング評価概要について報告</p> <p>【事務局】9月の第1回目のモニタリング結果については、現時点では外部へ公表する段階ではないため、概要を報告します。全体を通して概ね水準どおり適正に行われており、施設管理、事業運営において、積極的に利用者へのサービス向上に取り組む姿勢がみられ、公民館として事業の充実もみられることから確実にサービスの向上に繋がっているものと評価いただきました。その他、外部モニターからのご意見についてですが、各館の新規事業の立ち上げの努力が感じられるとの評価と、幅広い年齢層が集う公民館なので、高齢の利用者のために、施設の段差、トイレの洋式化等の安全・安心のための改良をお願いしたいとのご意見をいただいております。</p> <p>【部会長】ただいまのご説明に対しましてご意見、ご質問はございますか。</p> <p>【委員】私は北部公民館で生涯学習推進員をしています。利用者の安全対応、安全確保の部分について、北部公民館の入口の掲示板が今、ロープで囲われている状態なので早急に対応していただきたい。もう一点、予算の関係もありますが、集会室の雨漏りなのですが、先日の台風の時に、当日ではなくて、降った後、数日してから浸み込んでぼたぼたと天井から水が垂れてきて、応援コンサートの前日リハーサルや当日も垂れてきま</p>		

した。浸み込んで、腐って天井が落ちてくるのではないかという心配もありますので、早く対策を立てていただきたいと思います。安全確保のこともありますのでお願いいたします。

【指定管理者】入口の掲示板に関しては、見積を取っており、これから指定管理料の中から修繕をする予定です。集会室の雨漏りについては、大きな工事となるもので、町と協議をしていきます。

【委員】ぜひよろしくをお願いいたします。利用者の立場からお話をさせていただきました。

【事務局】このことは公民館から教育総務課へ報告をもらっており、公民館の工事・修繕関係の事務は教育施設・給食課の管轄になるため、利用者もあることなので、早急な対応をしてほしい旨を伝えております。

## (2) 令和元年度公民館事業中間報告について (資料 2・3・4)

### ・指定管理者から資料 2・3・4 説明

【委員】学校や子ども達に関わるところで、いくつか質問をさせていただきます。まず、子ども映画会ですが、回によって参加人数のばらつきが見受けられます。その原因、現状はどうお考えなのかということ。意見したいというのではなくて、どうとらえてらっしゃるのか興味深いのでお伺いします。それから小学生英会話教室について、来年度から小学校の 5・6 年生に英語が教科化されます。保護者も興味がある部分だと思うのですが、町民センターでは、3・4 年、北部では 1・2 年、南部では大人向けで対象を違えているのですが、そこに理由があるのであればお聞かせ願いたい。3 番目はジュニア絵画展ですが、小中学校から 1683 点、入選が 201 点とありますが、昨年と作品の数と入選作の比がわかるのであれば教えていただきたい。4 番目はメダカの飼育講座ということで、子ども達も興味を持つと思うのですが、募集 15 人ということですぐに満席になってしまったということですが、参加者の内訳、小学生の数などわかれば教えていただきたい。5 番目は学校と関係がないのですが、興味がありまして、成人期高齢期向けの映画会ですが、町内掲示板への掲示を見送ったとありますが、そこは参加者を絞らないといけない理由があるのですか。意図的に絞られているのかなと思ひまして。次の「砂の器」の時は午前午後に分けてられますが、その辺りの見通しがあれば教えていただきたいと思います。最後になりますが、北部公民館の集会室開放事業で学校帰りということなのですが、学区でいえば、旭小、小谷小、旭が丘中学校になると思いますが、その 3 校の割合が感覚的でもよいので、把握していれば教えていただきたい。6 つの質問です、よろしくお願ひします。

【指定管理者】まず、子ども映画会ですが、2 回目の 5 月 6 日の回が少なかったのですが、連休に向けて、連休最初の 4 月 30 日に行ってから、連休の後半にもあえて設定したことが仇となったのかなと思います。あとの回は平均 30 人ほどの参加がありまして、「リトルマーメイド」の回は 48 名の参加があり、お姫様ものはお母さんや女の子に人気があるようでたくさん来てくれたようです。5 月 6 日だけは日程的なことで少なかったと考えております。英会話に関しましては、町民センターでは昨年は小学 3・4 年生のクラスと 5・6 年生のクラスを行っていましたが、今年からは、先ほどもお話があったように、5・6 年生は学校で英語の授業が始まることと、昨年も 5・6 年生の参加が少なかったことから、講座回数について英語指導助手の負担も考えて、5・6 年生のクラスを見送ることにしました。なぜ各館で学年を違えて行っているかについては、直営館の頃からこの割り振りで行っていたので、あえて変えていませんでした。今後は調整があるのかなと思ひしております。それからジュニア絵画展に関しては、事務所に戻れば正確な数字がわかるのですが。

【事務局】皆様に配布している「さむかわの社会教育」の冊子に載っております。昨年は1749点応募、202点入選です。

【指定管理者】若干減少しております。入選作品は200点と決めているのですが、年度により数点前後します。それからメダカの飼育講座の参加者ですが、17人のうち、大半が大人で、親御さんについてこられた小学生が5名以下だったと思いますが、親子で参加がありました。映画会に町内掲示板を使わなかったことですが、実は昨年1回目の時に掲示板も使っていたのですが、13人しか来ませんでした。2回目に広報の掲載を落としてしまって、町内掲示板の周知だけで50名を超えました。それ以降の回から50名は超えるようになり、以前から掲示板の効果はあると思っていたのですが、広報と掲示板を両方使うと席が60人のため、参加者があふれてしまうため、今はあえて広報でしか周知をしていません。9月に行った「砂の器」は事前の問い合わせも多かったことから、前もって2回で行うことにしました。席も70人まで増席しましたが、午前の回は3人お断りして、午後に回ってもらっております。

【指定管理者】北部公民館の集会室開放ですが、どこの小学校から来ているかは受付簿には書いてもらっていないため、はっきりはわからないのですが、旭小学校の子が多いと思います。利用者は圧倒的に小学生が多くて、中学生は夏休みや長期休みの時には来ますが、平日はほとんど小学生です。

【委員】ありがとうございます。

【委員】私も質問していいですか。南部公民館の子どもクッキング教室②③が2日間に分けて開催していますが、これは講師の方は同じですか。

【指定管理者】同じです。

【委員】人気があるようですが、北部公民館で子ども菓子作り教室では定員や回数を増やすことは難しいという話でしたが、これはうまく調整できませんか。

【指定管理者】来年度は講師と相談して、もう1回増やそうと考えています。

【委員】そうですね。そうしていただくと公民館を利用する機会にもなると思います。親も来ますので。あと、次のテーマにもかかわることですけれど、全般的に大人の男性が少ないと見受けられます。男性が多いのは、子ども向けと映画会だと思いますが、なんとか大人の男性が来られるような講座を公民館の方でも考えていただくと来年度の計画も含めていいのかなと思いました。これは感想です。

【委員】町民センターの小学生の英会話教室で、フルーツを買って、ピザを作ったとありますが、どこでやったのですか。

【指定管理者】これは会議室です。本物のピザを作るのではなく、紙で作った教材で組み立てる遊びです。

【委員】町民センターのどこで料理をしたのかと思いました。あと、せっかく各館で公民館だよりを作っていますが、これは全世帯に配ったりしないのですか。

【指定管理者】今はそこまではしていません。

【委員】町民センターならそこに置いているだけですか。もったいないですね。せっかく作っているのなら。これは毎月作っているのですか。

【指定管理者】基本的に毎月10日に3館とも発行しています。

【委員】広報にはさんで見てもらったら、すごくいいと思うのですがね。公民館にしか置いていないと、そこに足を運んだ人しか手に取れないわけですから。もう少し宣伝方法を考えた方がいいのではないですか。

【委員】それは次のテーマにもかかわってきますね。

【委員】そうですね。せっかく新しいことも行っていますし、それを認知してもらうためにも何かやった方がいいと思います。

【事務局】事務局側としても、今の公民館のお話を聞いていて、利用率も土日ですとか休日、連休、お盆の時などすごく利用者が減ってしまっている。やはり平日昼間に利用される方が圧倒的に多い。土日、休みが少ないので、その辺りでいろいろ方法をとれば利用率が伸ばせるのでは、とか、男性の利用、働き盛りの方も参加できる何かを考えられないものかなと報告を聞いていて思いました。この中間報告も半年に一度で、委員の皆様にも公民館の利用状況や事業の内容を詳しく知っていただくことも重要だと考えております。これは後の協議事項にも繋がっていますので、あらためてお話いただければと思います。

【委員】すみません、一点だけ。施設の利用人数にはロビーの利用者の人数は入っていますか。南部公民館だとロビーで将棋や囲碁をしている方がいたり、北部でもロビーで子ども達が遊んでいますので。

【指定管理者】ロビーは集計の対象にはしていません。

【事務局】図書館のように入口に人数集計ができるセンサーがあればいいのですが、公民館は人力で、誰が来た人数を集計するかという課題がありまして。部屋の利用者は報告書を出してもらえますが。ロビーを利用するならば名前を書くようにすると利用者が減りかねませんし。実際の数字には出てこないためもったいないとは思っています。公民館のミーティングでもロビー利用者の人数集計は話題になり、検討したのですが、現状では難しいです。

【委員】そうですね。わかりました。

【委員】南部と北部は開放がありますが、町民センターはありませんよね。町民センターは談話室ならば無料で、空いていればいつでも使えるということでもいいですか。

【指定管理者】はい。

【委員】開放は難しいですか。町民センターにも開放室があるといいのですが。集まって話をするのはロビーや学習コーナーになりますかね。

## 5. 協議事項

(1) 「すべての世代がつどう公民館を目指して」について(資料6)

- ・事務局から資料6説明

【事務局】先ほどもありましたが、公民館だよりもせっかく作っているのに、公民館を利用しない人には届いていないということももったいないですね。

【部会長】これはこのまま広報にはさみ込みはできませんか。

【事務局】広報に掲載されている内容のものを、また挟み込みで毎月というのはできません。行うとすれば、年1回になります。

【委員】発行される日にちも違いますよね。これは10日で、広報は月末には配布されていますよね。

【事務局】広報は最近とくに厳しいのですが、文字数がかなり削られてしまいます。詳しいことが載せられない状況です。公民館だよりであれば、各館で作っていますので、写真も記事も自由に作ることができますが。

【委員】広報にも最後のページにカレンダーがありませんでしたか。

【事務局】今の広報にも行事カレンダーは掲載されています。

【委員】あれもあまりよくないのかしら。カレンダーも詳しくは載っていないですよね。

【指定管理者】日付の欄に行事名だけです。

【事務局】カレンダーも広報戦略課側のルールがいろいろありまして、広報に内容が掲載されていれば、カレンダーに開催場所や時間は掲載しないことになっています。中を読めばわかるものはカレンダーに詳しく載せてくれません。

【委員】以前よりかは、広報はページ数も増えて、催し物の紹介や文字数も増えた気がします。それは工夫がされていると感じています。

【事務局】横書きから縦書きに変わり、子ども、健康、その他というジャンル分けをしています。

【委員】先ほどの結果を見ると、人気のある講座は参加者が増えていますので、これは広報を見て関心を持っているということが見受けられるのですね。それ以外に公民館はこういう催しがありますというのを、大きな形で出したらいいのではないかと思います。具体的な講座名を書くのではなく、例えば健康とか人と人とのつながりとか、これからの生き方に役に立つとか、男性向けとか、今思い付きですが、そういうフレーズで4月か5月か、退職した人が一息ついた頃か、こんなものがあるのかと足を運んでみようかというのがいいのかな、と思います。前からそれは思っているのですけどね。ぜひそれはお願いしたいです。

【部会長】年に1回出してみましようという話でしたね。それには内容はどうか、せっかく作ったのにもったいないものにはしたくないね。

【委員】公民館だよりの話をしているのですか。質問から入るのですが、3館出ていますが、これはどなたが作って、どういう経路で決裁されているのですか。あえて聞きたいのですが。

【指定管理者】各館の職員が作っております。

【委員】厳しいことを言うようなのですが、公民館には置いてあるチラシが多い、ここに来てもやたらとたくさん色とりどりの紙がありますが、その中からどれを取ったらいい

いかわからない。たまにしか来ない人はもっとわからない。ただ、出せばいいのではなくて、手に取ってもらえるものを、折り込みをしないのであれば、その流れが必要だと思います。この公民館だよりはパッと見た感じで、3段あって、こういう催しがあるのだと思うのですが、事業報告はこの写真3つしかない。このスペースいるのかな、とか文字サイズは一概に良し悪しは言えないのですが。色が多すぎて、見ていると目がチカチカするとか。それなので、最初にどなたが決裁をしているかを聞きました。

【指定管理者】言葉が悪いようですが、その辺りは各館の編集方針に任せています。3館でフォーマットが統一されていませんが、今は自由にやっているのが現状です。

【委員】公民館だよりを作ったり、リーフレットを作ったり、年間の保存版を作ったり、作るということは大事なのですが、中身をどうするのかというのを検討しないと、ただ作ればいいというものでもない。要するに、手に取ってもらって、見てもらわないと話にならない。その辺りを検討した方がいいのかなと見た感じで思いました。

【指定管理者】まだ改良の余地はあると思っております。公民館だよりの方も。

【部会長】文字多いと読まないよね。

【委員】情報量が少ないとまた困りますね。

【事務局】色についても、今はカラープリンターで色とりどりのものを作れますが、逆に言えば、他のものも色が多くて、カラーであれば手に取るのかということとそうでもなかったりします。

【委員】たくさん並んでいるからね。

【事務局】学校を通じて配布している子ども向け情報紙「すきっぷ」というのを町で作っていますが、それは青いインクの1色刷りで発行当初からこのスタイルです。これが始まった時に私が担当しておりました。国から印刷費の助成金を受けて、発行することになりました。他の自治体ではカラーで作成しているところもありましたが、年限が決まっている助成金なので、それが終わったら発行も終了ということも寂しいと思いついて、最初から白い紙に青一色刷りという形式を決めて、助成金が終わっても発行が維持できるように考えて作りました。いまだに続いておまして、子どもの行事予定は「すきっぷ」を見て応募してくれるという話を聞いておしますので、青一色の地味な印刷ですが、あの印刷を見れば子ども情報が手に入る媒体と定着してくれています。

【委員】「すきっぷ」のように公民館もこれを出せば見てくれるという方法がうまくみつかるといいですね。

【事務局】あとは、これは公民館の窓口に置いていると思うのですが、公民館講座参加者には毎回配るという方法もあるかと思えます。

【委員】それはあるかもしれません。町民センターでもチラシが並んでいるよりか、ポスターの掲示はよく見ている人がいます。

【指定管理者】一か所にまとめて貼ってありますからね。

【委員】あれを見て、今こういうのをやっているんだと知ることもあります。展示するのもいいのかなと思います。

【委員】公民館に来る人は見られるけど、来ない人にはどうしたらいいかを考えないといけないので。広報の中に1回は折り込んでやってみてはと思います。やってみないと成果もわかりませんので。

【指定管理者】公民館をすでに利用されている方向けではなく、新しい方を取り込むためのツールにしなければと思いますので、公民館の行事の一覧を載せるだけではだめだと思います。公民館に来るとこんなことができますという説明から載せないとも効果が無いのかなと思っています。

【事務局】公民館のホームページやフェイスブックもありますが、公民館講座に参加した人は圧倒的に広報か掲示板でありまして、ホームページを見て知ったという人はほとんどいません。今、これだけネット社会で情報が手に入れられるというのに、それを使いこなしているような年代の方は公民館には来ていませんね。

【部会長】年寄りには使わないからね。

【委員】70歳くらいでスマホの人は少ないですね。一番は紙媒体だと思います。

【事務局】ホームページは館内に貼ってあるポスターと同じです。たどり着かないと見ることができない。新しい方を取り込むなら、駅の掲示板などに貼らないと目には留まらない。意外とホームページに載せると安心してしまいますが、求めてこないとそこにたどり着かないですから。不特定の方に訴えるには期待ができません。

【委員】外に散歩に出るような方は公民館に来ると思います。掲示板とか目に入りますし。家にいるだけの人は、家の中だけの情報しかありませんから。

【事務局】映画会も掲示板に貼ると人が来すぎてしまうというのが、今はネットで自宅で好きな時に好きな映画が見ることができる時代ですが、公民館に足を運んで、映画会を楽しみにして下さる方もいると思うと掲示板の効力はあなどれませんね。

【委員】以前に比べて、ポスターもカラフルになって見やすいですね。

【事務局】掲示板の場所の取り合いになることもあります。よく講座などに参加する方に聞くと、掲示板を見て知ったという方も多いです。信号そばの掲示板はよく見るとか。

【副部会長】最近、大きなものも多いですね。あれぐらいの大きさにしっかりまとめられている方が見やすいですね。

【事務局】A3サイズに統一されました。止めるピンなどもルールがあります。

【事務局】1ヶ月で必ず張り替えるというルールも徹底されたので、新しい情報に更新されています。

【部会長】貼りっぱなしのものもありますよ。あと期日よりかなり前から張っているものとか。

【事務局】それも期限に回収したり、掲示は1ヶ月というルールにはなっています。A3縦のサイズであれば掲示板に8枚張れるのでいいのですが。公民館のポスターは皆さん張りなれているので、A3縦ですね。たまにしか張らないような団体は横型でスペースがもったいないと思うこともあります。

【委員】今後の予定をお聞きしてもいいですか。1月に最後の部会がありますが、その時にリーフレットの案などは見られますか。その時にできあがりを確認するような流れになりますか。先の見通しをお聞きしたい。どういう計画でいるのか。

【事務局】あくまでも社会教育委員の皆さんにはご意見や発想をいただく形で、最終的にまとめるのはこちら側の作業になります。最後の会議で、リーフレットのひな型があって見てもらうという形は考えておりません。最後まで、絶対に見逃さない、公民館とはこんなところということを訴える掲示板に張るポスターを作ろうということを提案していただければ。それを来年度の成果物として作っていこうと思います。

【委員】それではこの場で意見を出し尽くした方がいいということですね。

【事務局】それなので、この場でこんなことというのともうのような意見が開花してしまうかもしれません。とにかく意見をいただければと思います。

【部会長】これ同じことを2年やっていますよね。その前も同じようなことをしていませんでしたか。

【事務局】その前はシニア世代の公民館参加をというようなテーマでした。

【部会長】意見をいうだけでいいのかね。

【事務局】いつまでも悩みが解消しないというところではあります。

【部会長】意見を言って、これをやりましょうといっても予算の関係でできないということもありますからね。決まるようで決まらないね。

【事務局】皆様に集まって頂いて、いろいろご意見いただいている中で、なるべくそれを受け止めて、実現させたいと事務局としては思っております。先ほどの北部公民館のシニアクラスの講座で、男性に来てほしいなと思っていても、実際に来たのは女性が多かった。広報に出すときも北部公民館には確認したのですが、防災講座を初回にして、そのあと講座を選択で選びますという条件がたくさん書いてあり、そのような内容は広報では切られてしまう部分なので、対象者を60歳以上の男性と絞ってはどうかという提案もしたのですが、最初は間口を広げてやりたいとのことだったので、そのまま載せてみたところ、やはり公民館講座は女性の参加が多かった。男性の方が初めて参加するならば、メンズクッキングとか一目見て男性しか参加しないということがわかる方が安心するのかなと思います。事業をどう組み立てるのかということのもなかなか難しいところではあります。

【委員】私もそれを考えた1人なのですけれど、男性に限ると少なくて講座としては寂しいかなと考えてしまって間口を広げてみたら逆効果でしたね。検討課題ですね。

【指定管理者】男性だけだったら、参加者数はもっと少なかったかもしれません。



	<p>【事務局】男性にそば打ちが人気なら、1回目はそば打ちにする方法もあります。</p> <p>【委員】2年間で何かまとめなくてもいいわけですね。</p> <p>【事務局】この2年間で提言書というような形は作りません。意見をいろいろいただくということで。</p> <p>【委員】その前は指定管理のことをやっていた、それから部会制に分かれたから提言は作らないのですよね。</p> <p>【事務局】今回は提言はないです。本日は中間報告を重点的にしたため、協議の時間は短くなってしまい申し訳ありません。</p> <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の部会の開催予定について 1月29日(水)13:30～ 町民センター1階展示室第2</li> <li>・ 11月14日(木) 県社会教育委員連絡協議会地区研究会(小田原市) 加藤委員、金子委員予定</li> <li>・ 1月17日(金) 県公民館大会(愛川町) 三澤委員、山口委員予定</li> <li>・ 2月19日(水) 県社会教育委員連絡協議会地区研究会(厚木市) 青木委員、仲田委員予定</li> </ul> <p>7. 閉会 加藤副部長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 指定管理業務モニタリング票(施設類型Ⅱ)【公民館用】</p> <p>資料2 令和元年度公民館講座事業実績(4月～9月分)</p> <p>資料3 令和元年度公民館部屋別稼働率・利用人数(4月～9月分)</p> <p>資料4 公民館だより(3館)</p> <p>資料5 社会教育行事予定カレンダー</p> <p>資料6 すべての世代がつどう公民館を目指して～公民館活動へ導く情報発信・PR方法について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・加藤桂子                      ・山口明伸</p> <p style="text-align: right;">(令和元年12月11日確定)</p>